

2006. 2. 16

佐川 克弘

流域委員会の今後の運営についてのお願い

1) 委員会の開催頻度と情報公開

第49回委員会において今本委員長から、経費節減のため今後の委員会の開催頻度を縮小するが、非公開の会議内容についても従来どおり情報公開に努めたい旨発言がありました。

貴重な税金を使っているのですから委員会の開催頻度を縮小するのはやむを得ないと考えます。私は淀川水系流域委員会が積極的に情報公開していたことを評価しております。つきましてはインターネットだけでなく、今後も委員会開催の際配布される「結果報告」は従来どおり継続してくださるようお願いいたします。

2) 利水・水需要管理部会

やむを得ない事情があったことはわかりますが、荻野部会長が認められている通り昨年の利水・水需要部会は事実上“閉店休業”でした。特に丹生ダムの異常渇水時に果たして「緊急水」の補給が必要かどうか部会としての検討が求められていると考えます。そのためには河川管理者の渇水シュミレーションのバックデータを提示してもらって検証するだけでなく（滋賀県がバックデータまで発表していることはご存じの通りです）、関西のダムと水道を考える会代表の野村東洋夫氏が言われているように過去の渇水年における大川の維持用水のカット実績とその影響の検証も不可欠だと考えます。

幸い荻野部会長から力強い“決意表明”がありましたので大いに期待しております。

3) 金盛委員の少数意見について

金盛委員は2005. 12. 22付の「淀川水系5ダムの調査検討のついでの見解」で少数意見を表明されました。もたろん私は委員全員の意見が一致することが決して望ましいと考えておりませんし、かえって株主総会の“シャンシャン総会”のようになってしまったら恐ろしいと考えております。

しかし私が誤解していたらお詫びしなければなりません。金盛委員は堤防補強に関する河川管理者と流域委員会とのコンセンサスをご存じないのではないかと、ご存じないから「破堤の危険が低下したことで余裕高を流量増として加算してよいとは考えません。余裕高は計画時点や維持管理上の不確定要素を水位に含めたものであります。」と述べられたのではないのでしょうか。

というのは河川管理者はH14. 9「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」を委員会に提出し“いつまで経ってもできない「淀川の制御」に拘泥するのではなく、「淀川は溢れるのだ。その際に壊滅的な被害だけは避ける。その上で浸水被害をできるだけ少なくする。」という考え方に方向を変えるべきです。”そのために越水しても破堤しないよう堤防を強化し、浸水しても家屋は破壊されない・ライフラインは途絶しない地域整備と、洪水氾濫を織り込み済みとした避難体制整備・土地利用誘導などソフト面を含めて“地域を洪水に「しぶとく、したたかに」受け入れるように変えていくべ

きだ。”とアピールしたのです。

発表されたのは元淀川河川事務所の宮本氏でしたが、それを聞いて感銘したのは私だけではなかったと思います。流域委員会（当時の委員長は芦田氏）もその考え方を全面的に「提言」に取り入れたのでした。従って流域委員会の検討の流れにおいては「堤防強化」に「余裕高」で流量増を加算しようというような“セコイ考え方”は無かったと考えます。従って金盛委員のご意見は、流域委員会の検討の流れをご存じないためのご意見であり、結果失礼ながら見当違いのご意見と言えるのではないのでしょうか。

ただし私が金盛委員の少数意見を取り上げたのは金盛委員を非難するためではありません。第1次委員会から継続した委員でなければ、上に紹介した事情をご存じなくて当然です。新規委員に過去の委員会審議の重要事項を知っていただくことは河川管理者の任務だと考えます。また新規委員は、少なくとも流域委員会がこれまでに提出した「提言」「意見書」を熟読含味し、疑問点を質しておくことも当然求められると考えます。

今後の流域委員会の審議内容をより充実させるため、河川管理者・委員各位に配慮していただきたくお願いいたします。

以上